

日 時：2011/12/5 18：00～19：30

対 象 町 名：大街道南四丁目

総参加者数：193名（参加者数：144名／193名）

1 開会

2 挨拶：基盤整備課長

3 説明事項（40分程度）

◇地区の復興計画について

◇まちづくりと住宅の建設に関わる事業等について

4 意見交換（50分程度）

- ・住居系ゾーンについて、都市計画道路に当たっている地権者への対応（補償等）は高盛土道路に当たっている人と同様か。  
⇒高盛土道路や産業系ゾーンの方々は、今後の津波に対するリスクや防御施設に関する方を補償の対象（防集）としているが、都市計画道路に当たっている方に対しては用地買収や補償を想定している。（基盤整備課）
- ・仮にリフォームをかけて居住し、数年後に移転した場合の補償はどうなるのか。  
⇒仮にリフォームで500万円かかった場合、費用の全額を補償することは難しいが、現状を見させて頂き、補償の基準に則って算定させて頂きたい。（基盤整備課）
- ・市役所に行けば、詳細な位置を確認することはできるのか。また、都市計画道路及び高盛道路に当たる場合、地権者に対して市の方から連絡はあるのか。  
⇒意向調査を行いますので、3月までは地権者の方々に待って頂き、地区毎に必要な公共施設を整理し、国やコンサルと検討したい。早期にどうしても知りたい方は市役所まで来て頂きたい。（基盤整備課）
- ・用地買収をするにしろ、震災（津波）の影響で路線価は暴落している。これについての評価はどうするつもりか。  
⇒現在、国に対して平成23年1月時点の評価で進められるように要望を上げている所である。（基盤整備課）
- ・避難道路（矢本流留線を示す）を整備することは決定しているのか。2線堤で守れるなら都市計画道路（矢本流留線）の避難路はいらない。  
⇒都市計画道路として整備が決定している。（基盤整備課）

- ・100年に1度の津波を考えるならば、整備する必要がないと考える。そこまで避難路が必要と思えない。
- ・都市計画道路に当たる人の移転する場所が決まっていないのではないか。  
⇒基本的に買取と考えていますので、市からどこへ移転してくれとの話はない。市は不動産屋ではないので土地を売ることはできないが、民間の不動産屋と提携して土地の紹介などはしていきたいと思っていますので、ご理解願います。(基盤整備課)
- ・蛇田みたいな土地を貸してくれないのか。  
⇒蛇田は、産業系ゾーンや高盛土道路など止むを得ず移転となる方の受け皿になるので、貸すことはありません。(基盤整備課)
- ・家を建てて良いのか悩んでいる。どうしたら良いのか。  
⇒早く道路が出来る、出来ないは周辺の方々の協力も必要になります。現時点では、お金をかけない方が良いと思います。(基盤整備課)
  
- ・震災後、土地を親から相続しており、それまで住民票が石巻に無かった(実家は石巻)。また、今回の説明会も連絡がなかった。震災前に住民票が石巻になかった事で、補償額などの対応に差が生まれてしまうのか。  
⇒震災後は市も土地の所有者がつかめなかったため、連絡が伝わらなかった事についてはお詫びを申し上げる。今回の説明会は平成23年1月1日の土地所有者に案内を発送しました。また、あくまで土地の所有者に対する話であり、そのような差はない。(基盤整備課)
  
- ・矢本流留線は従来通り整備するとのことであるが、市に行ったら2階に住んでいる人は、どんどんリフォームして良いとの話であった。道路を造るということであれば高盛土道路と同じだと思うが、矢本流留線の整備を考え直してほしい。  
⇒意向調査を行って、まちづくりを考えていく。もし、意見がまとまって区画整理事業を行う場合は、区画整理事業の中で補償が出ます。(基盤整備課)
  
- ・蛇田の土地を借地する場合は、一生か。  
⇒借地の年数については、国と相談中です。分かり次第報告します。(基盤整備課)
  
- ・高盛土道路に当たっているが、どかない場合はどうなるのか。  
⇒絶対に造りたいと思っていますので、ご理解願います。(基盤整備課)
  
- ・産業ゾーンはどのような企業が誘致されるのか。  
⇒〇〇産業と言った企業が来るかは不明である。しかし、工業港は重要港湾に位置付けられるため、トラックターミナルや、倉庫(コンテナ)などのバックヤードとしての利用になるのかなと思っています。(基盤整備課)

- ・ 高盛土道路の騒音対策は。  
⇒緑地帯を考えている。
- ・ 夜うるさい。今も工場の音が聞こえてうるさいが、産業に対する環境対策は無いのか。  
⇒遮音壁の対応など、騒音に対する対応を県にお願いします。
  
- ・ 基本計画の説明では、誰でも入れるとの話であった。今日の話では、ある一部の方しか入れないとのことであるが、同じ市が説明しているのに説明内容が異なるが。  
⇒入れると言うのは・・・。
- ・ 基本計画では、誰でも入れると言っていた。  
⇒防集の場合は、産業ゾーン及び高盛土道路の方々が蛇田へ移れます。それと、災害公営住宅と言うのは、震災により建物の流失や全壊の判定を受けた方々なら誰でも入居することが出来ます。(基盤整備課)
  
- ・ 避難ビルは造らないのか。  
⇒防災の担当部局で検討を行っています。今後の地区の状況に応じて検討します。(基盤整備課)
  
- ・ 居住系ゾーンは本当に安全なのか。また、30年以内に大きな地震が来ると言われているが。  
⇒基本的には逃げるのが前提です。堤防があるから逃げなくて良いという訳ではない。警報が鳴ったら逃げるという防災意識は常に持って頂きたい。また、地域防災や、防災教育を行っていく必要があると考えています。(基盤整備課)
  
- ・ 今回は、たまたま昼間であったが、夜に来たらどうするのか。  
⇒もし、東北電力がダメになったとしても、太陽光パネルなどのエネルギーを活用して電力を確保出来るか検討しています。(基盤整備課)
  
- ・ 防潮堤が一番大切なのではないか。防潮堤の高さはどのくらいか。  
⇒沖堤で標高7.2m、内陸で標高3.5mである。県の管理下であるため、具体的な場所は今後示される。(基盤整備課)
  
- ・ 高盛土道路に当たって蛇田に行くようになりそうだが、蛇田でも今と同等の面積を貰えるのか。また、2世帯とかで住んでいても1画地しかないのか。  
⇒基本的には約70坪程度と考えていますが、個々の事情に合わせてある程度応じる事は可能である。2世帯の場合、分割(2画地)することも可能です。(基盤整備課)
  
- ・ 蛇田の土地は価格が高騰している。数年待つて高い金で売りつけられるならば、今の

土地に居住した方が良い。

⇒一定の土地評価基準があるので、その基準を越えて極端に高くなる事は無いと考える。具体的な金額が分かり次第お伝えする。(基盤整備課)

- ・ 高盛土道路の位置は、どこらへんか？

⇒工業港の道路から北へ約 100m程度の所です。(基盤整備課)

- ・ 上の道路（矢本流留線）は。

⇒（住宅地図の確認）以前あったおおひさ食品の沿線、大街道会館の南側が都市計画道路となる。(基盤整備課)

- ・ 矢本流留線はどのくらいの高さになるのか。

⇒現在の国道 398 号と同様に平面になる。(基盤整備課)

以上